

議案第 4 号

令和 2 年度事業計画

1 基本方針

西条市国際交流協会は、市民一人ひとりが国際交流の担い手となり、国際的な視野を有する人材を育成し、諸外国との相互理解と友好親善を深めるとともに、西条市に暮らす全ての人が協力して、地域の活性化を図ることを目的として、平成 27 年 2 月 16 日に設立した。

令和 2 年度においては、市やボランティア団体、企業が情報を共有し、相互に協力することにより、国際交流・国際理解の活動を充実させ、その成果が観光、教育等さらに広い分野に普及し、日本人も外国人も暮らしやすい社会づくりを推進する。

2 事業計画

事業項目	主な内容
国際交流協会運営事業	・協会の運営に関する事業 【内容】総会及び講演会の開催、その他協会の運営
情報発信事業	・西条市国際交流協会、国際交流団体等の情報発信や情報交換 【内容】S I E A のホームページやフェイスブックの運営、メールマガジンの配信、国際交流ニュースの発行等
講座開催事業	・語学講座の開催 【内容】英語、ベトナム語、中国語、韓国語 ・国際教養講座 【内容】幼稚園～高校生を対象にした国際理解講座
国際交流イベント開催事業	・国際交流活動等に対する市民の理解を深め、日本人と外国人の相互理解と交流を促進するため各種のイベントを開催 【内容】産業祭における国際交流ブースの運営、国際交流イベント事業（ハロウィン、外国人との交流等）、海外料理教室等の開催
国際交流カフェ事業	・外国人と市民が気軽に集まり交流することができる機会を提供するため「国際交流カフェ」を開催
国際交流推進事業	・国際交流活動等助成事業 【内容】会員が実施する国際交流活動・イベント等に対する助成 ・友好都市等市民交流助成事業 【内容】文化・スポーツ等海外派遣事業を対象とした助成事業 ・海外来訪者受入助成事業 【内容】海外来訪者の受入に協力するホストファミリーに対する助成